○村上智行委員長　予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続いたします。

公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。大池康一委員。

○大池康一委員　公明党県議団の大池康一です。

大綱一点、野生鳥獣被害防止対策事業について伺います。

今回の補正予算案では、熊対策として九億円が計上され、そのうち熊が身を隠す場所となりやすい支障木の伐採や除根、やぶの刈り払いなど河川の緩衝帯整備に取り組むと伺っております。大規模な予算を投入して取り組む事業であるからこそ、例えば整備前後の熊の目撃・痕跡情報に変化が出るなど、実際に熊の出没抑制や県民の安全確保にどうつながったのか検証していくことが重要と考えます。同時に支障木の撤去など河川の緩衝帯整備は治水対策としても期待されます。鳥獣被害対策と治水対策を両立する事業として、整備箇所ごとに事業を検証し、効果が大きいと確認された場合は、今後の熊対策と河川整備の計画にも反映していくべきです。まず初めに、今回の熊対策と河川の緩衝帯整備に関して、既に事業効果を検証する仕組みが設けられているのか、伺います。

○齋藤和城土木部長　野生鳥獣被害防止対策事業のうち、河川における熊出没対策につきましては、環境省のガイドライン等で山から河川などの緑地帯を経由して、市街地へと続く移動ルートの途中に、見晴らしのよい緩衝帯を整備するなどのゾーニング管理が有効とされていることから、今回の補正予算におきまして、熊の移動ルートとなっている河川の高水敷等に繁茂している支障木を伐採するものでございます。県では、昨年十一月から熊出没防止対策として、緊急的に人家連担部における河川のやぶ刈り払い等を実施したところであり、今年度の熊目撃情報が減少している箇所もあることから、地域住民の不安解消につながっているものと考えております。県としては、支障木伐採を年内に完了するようしっかりと取り組むとともに、引き続き関係部局と連携しながら事業効果について検証したいと思っております。

○大池康一委員　次に、私の地元宮城野区においても、岩切や鶴ヶ谷、東仙台、原町など、熊の目撃情報があった地域では、多くの住民から不安の声が寄せられています。また、特に七北田川や梅田川など河川の周辺住民からは、熊のすみかとなる支障木の撤去

について、熊対策としてだけでなく、河川の氾濫や浸水被害に資する治水対策と併せて実施してほしいとの要望が多くあります。その意味では今回の二つの課題に対応する事業として、地域住民の期待も大きいと感じています。そこで伺いますが、熊対策と治水対策のように、一つの施策で複数の政策効果を生み出す事業について、効果が大きいと認められた場合、対象箇所の拡大や予算拡充など、更なる取組につなげていく考えがあるのか、県の御所見を伺います。

○齋藤和城土木部長　今回の河川における熊対策は、七北田川、梅田川、広瀬川などの都市部を流れる河川において、熊の目撃情報が多く寄せられた区間を対象に、河川内の支障木伐採及び根の撤去を実施するものです。河川内の支障木伐採により、緩衝帯の整備による熊対策の効果はもとより、対象区間において河川の流下断面が確保され治水安全度の向上も期待されるところでございます。県では適切な河川維持管理のため、堆積土砂撤去や支障木伐採を計画的に進めているところであり、河道内の見通しをよくすることで、熊対策にも寄与するものと考えていることから、引き続き関係部局と連携しながら取り組んでまいります。

○大池康一委員　次に、整備後の維持管理について伺います。

今回、三十四河川、およそ六十か所において整備を行うと伺いましたが、時間の経過とともに、樹木や草木が再び繁茂すれば、熊が身を隠す環境が再形成される可能性があります。また、河川管理の観点からも再び治水上の課題が生じることも考えられます。今回、補正予算として緊急的に整備を行うのであれば、その効果をいかに持続させるかも重要と考えます。そこで伺いますが、今回の整備箇所について、整備後の再繁茂をどのように把握し必要な維持管理を継続していくのか、今後も環境生活部と土木部が中長期的に連携して取り組む考えがあるのか、御所見を伺います。

○齋藤和城土木部長　今回の河川における熊対策につきましては、高水敷等に自生している中高木などを伐採するとともに、短期間に再繁茂をしないように、根の撤去まで実施することで、緩衝帯が一定期間維持されるものと考えております。河川の維持管理につきましては、これまでも宮城県河川維持管理計画に基づき、計画的に堤防の除草や支障木伐採、堆積土砂撤去を実施しているところでございます。県といたしましては、計画的な維持管理による良好な河川空間の確保は、熊対策にも有効であると考えており、

引き続き関係部局と連携しながら適切な河川の維持管理に取り組んでまいりたいと考えております。

○大池康一委員　最後になりますけれども、今回、熊対策として支障木伐採や除根、やぶの刈り払いなど実施した上で河川だけを整備しても、その周辺に熊を誘引する環境、熊が移動できる場所が残っていれば、また出没する可能性があると心配の声もあります。そのため、今回の緩衝帯整備に終わらせるだけでなく、その周辺地域も含めて、熊が人の生活圏に入りにくい環境を総合的に対策することも重要と考えます。その鍵になるのは、市町村や地域住民との情報共有です。耕作放棄地や放任果樹、山林など周辺状況を調査し、必要に応じて地域と連携しながら、一体的な鳥獣被害対策につなげていくべきです。このように、河川の緩衝帯整備を点の対策にとどめず、その周辺を含めた面としての対策につなげていく考えについて、県の御所見を伺います。

○村井嘉浩知事　今回の河川における緩衝帯整備は、環境省のガイドラインを参考にしながら、人と熊とのすみ分けを図るゾーニング管理の一環として実施することとしております。ガイドラインによりますと、森林から市街地に続く河川及びその周辺地域は、人身被害の発生であったり、あるいは経済的損失を防止する排除エリア、または熊の定着や市街地等への侵入を防止する管理強化エリアに相当しまして、緩衝帯整備に合わせまして、捕獲事業や侵入防止柵の設置、誘引木の伐採といった様々な対策を組み合わせて一体的に講じることが重要とガイドラインではされているわけであります。県といたしましては、こうしたガイドラインの考え方を踏まえまして、ツキノワグマ管理計画の改定作業を進めるとともに、今回の補正予算案を計上しております各種対策が、今後のゾーニング管理における地域モデルとなるよう、市町村等としっかり連携しながら取り組んでいかなければならないと思っております。今、委員御指摘のとおり、周辺住民の皆さんであったり市町村とよく連携して情報交換することは極めて重要だと思っておりまして、ゾーニング管理の考え方をしっかりと取り入れて、結果を出していきたいと思っているところであります。

○大池康一委員　質疑に立たせていただくに当たって、地域の皆さんと意見交換した際には、熊対策と治水対策が同時に推進していただけるのであれば、本当にありがたいという声がたくさんございました。まさに一石二鳥の事業だというふうに思いますので、

今後とも、部局連携しながら効果を最大化できる施策を推進していただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。ありがとうございました。